

第97回原子力規格委員会 議事録 (案)

1. 日 時 2026年3月30日(月) 13時30分～17時15分

2. 場 所 一般社団法人 日本電気協会 4階 A, B会議室 (Web会議併用)

3. 出席者 (敬称略, 順不同)

出席委員：阿部委員長(東京大学), 吉田副委員長(日本原子力発電), 斉藤幹事(東京大学), 定廣(富士電機), 原口(三菱重工業), 室伏(東芝エネキースシステムズ), 伊藤^(電)(中部電力), 大平(日本原子力発電)*1, 岡本(関西電力), 山下(東京電力HD), 藪内(鹿島建設), 小山(日本製鋼所M&E), 三浦(電力中央研究所), 伊藤^(研)(日本原子力研究開発機構), 田中(日本原子力保険プール), 村上(東京大学), 爾見(発電設備技術検査協会), 波木井(原子力損害賠償・廃炉等支援機構)*2, 原山(日本電気協会), 高田(東京大学, 安全設計分科会長), 望月(大阪大学, 構造分科会長), 山本(名古屋大学, 原子燃料分科会長), 藤田(東京電機大学, 耐震設計分科会長), 上叢(日本アイトーブ協会, 放射線管理分科会長), 出町(東京大学, 運転・保守分科会長) (計 25名)

代理出席：中根(日立GEバルブ・ニュークリアエナジー, 大坂委員代理), 河本(北海道電力, 山田品質保証分科会長代理) (計 2名)

欠席委員：なし (計 0名)

常時参加者：塚部, 内山(原子力規制庁), 鈴木(原子力安全推進協会) (計 3名)

説明者：安全設計分科会 大鋸谷幹事(関西電力), 構造分科会 山田幹事(中部電力), 原子燃料分科会 鶴田幹事(東京電力HD), 耐震設計分科会 野元幹事(日本原燃), 放射線管理分科会 笹木幹事(日本原子力発電), 運転・保守分科会 竹本幹事(日本原子力発電)

耐震設計分科会

津波検討会 綿引幹事(東京電力HD), 井村委員(東京電力HD), 川端(東京電力HD),

土木構造物検討会 伊藤幹事(関西電力) (計 10名)

傍聴者：なし (計 0名)

事務局：橘, 高柳, 中山, 川口, 景浦, 美濃, 浅見, 上野, 梅津, 山崎(日本電気協会) (計10名)

*1：14:30 頃に途中参加

*2：17:00 頃に途中退席

4. 配付資料：別紙参照。

5. 議 事

事務局から、本委員会にて私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律及び諸外国の競争法に抵触する行為を行わないこと及び録音することを確認の後、議事が進められた。

(1) 会議開催定足数確認他

事務局より、出席者は現時点で委員総数27名に対して26名の出席であり、定足数確認時点で原子力規格委員会規約第11条(会議)第1項に基づく出席委員は委員総数の3分の2以上の出席という会議開催定足数の条件を満たしているとの報告があり、その後、常時参加者3名の紹介があった。

主なご意見・コメントは以下のとおり。

a) JEAC4629「原子力発電所耐津波設計技術規程」改定案

- ・ JEAC4601 の技術評価をしていて、地震と津波の重畳の取り扱いについては JEAC4629 に記載しているという説明を受けており、JEAC4601 と JEAC4629 の間でどちらに何を記載すべきかというのは、よく調整されて書かれるべきというのが議論になっている。JEAC4629 に反映すべきことというのが整理されているかという点を確認したい。棲み分けができていて、書くべきことはそれぞれの規程に書くということを認識された上で書いているかという主旨である。
- 具体例としては施設の設計のところが分かりやすいかと思う。資料 97-2-1-1-1 の JEAC4629 改定案を見てもらいたい。例えば 4 章の 143/205 ページであれば、個別施設の設計基準で津波防護施設の耐津波設計について基本的な要求事項を記載した上で、許容限界等も 145/205 ページで定義をしている。また、具体的な評価の中身に入ってきた時には、例えば 5 章の 167/205 ページの屋外タンクの耐津波設計等では、具体的な許容応力等について JEAC4601 を引用するような形の評価を記載しているということで、準用する基準類の中に JEAC4601 を入れ込んでいるので、津波防護施設の設計にあたってきちんとどういう設計をしないといけないかということは、JEAC4629 で決めており、その評価の中身の具体的なところで JEAC4601 を参考にするというような形で、両者明確に棲み分けた上で紐付けるべきところは紐付けているというような構成にしている。
- ・ 理解した。JEAC4601 の技術評価において、本来 JEAC4601 の中でも書くべきような重畳の話が JEAC4629 の方に飛ばしてしまっていて、JEAC4601 単体では読み切れないという議論をしていたので、今回確認した。
- ・ 地震と津波の重畳については、JEAC4629 ではどのように整理しているのか。
- JEAC4601 では、例えば津波防護施設について地震によって津波防護の機能が失われないかという観点で、地震が来た後に津波防護をするための機能を担保するクライテリアを満足していることを評価するためのやり方を決めている。一方、津波が来た時に従属事象的な余震とどのように組み合わせで評価するかという観点では、これは津波を主荷重として考えた時の地震荷重の考え方になるので JEAC4629 で考え方を整理するという棲み分けで整理している、というのがざっくりしたところになる。
- 資料 97-2-1-1-1 の 140/205 ページに荷重の組み合わせを記載しており、その中で地震というものは、耐津波 S クラス施設の設計において、基準津波 Ts の主要因である地震を考慮して、それらにちゃんと耐えるかどうかという設計を行うこととしている。その具体的な中身については JEAC4601 になる。また、基準津波が襲来した際に余震が発生する可能性を検討した上で、必要に応じて余震による影響と津波との組み合わせを考慮するといった形で、考慮すべき地震と津波の荷重の組み合わせに触れている。具体的にどういった地震を組み合わせなければいけないかというものは、解説の中で少し詳しく記載をしているというような整理をしている。
- ・ 今の話は、要するに必要な設備については、耐震性については JEAC4601 で設計をするし、それに基づいて JEAC4629 では耐津波性も併せて、その両方に耐えられるように設計をするということであったと理解している。もう一つは、多分余震と津波が重なってしまった時に耐えられるのかということだが、それについても同様に JEAC4629 で考慮しているということになる。
- ・ 技術評価では、そういう意味では JEAC4601 には書いてない部分があるので、その説明が JEAC4629 側に書いてあるとなってしまっていて、基準への適合をどう見たらいいんだというところがまさに議論になっていたのもので、JEAC4629 上はちゃんと書いてあるということの説明があったので理解した。

b) JEAG4642「原子力発電所基準津波関連指針」制定案

- ・ 中間報告に対する回答はもう終わっているのか。

→ 中間報告時には、説明をもう少し丁寧にしてくださいといったような意見はあったが、記載の追加や修正というような指示はなかったものである。

- ・ 最新知見の取り込み等については、どの資料を見たらわかるか。

→ JEAG4642 は現行の規格の切り出しとなっているため、最新知見の取り込みという資料は作っていない。

- ・ JEAC4629 改定案/ JEAG4642 制定案について書面投票に移行するかについて決議を取りたいと考える。

○ 特に異論がなかったため、JEAC4629 改定案/ JEAG4642 制定案について下記条件で書面投票に移行するかについて、規約第 14 条（決議）第 4 項に基づき、挙手にて決議の結果、出席委員全員の賛成で承認された。

- ・ 書面投票期間は、3 月 31 日(火)から 4 月 20 日(月)までの 3 週間で実施する。
- ・ 書面投票の結果、可決された場合には公衆審査（2 ヶ月間）に移行する。なお、公衆審査開始までの編集上の修正については、原子力規格委員会の委員長、副委員長及び幹事に判断を一任する。
- ・ 公衆審査で意見が無く、以降発刊迄の編集上の修正については、出版準備（校閲）の範疇として、分科会の責任で修正を行う。
- ・ 編集上の修正範囲内での意見があった場合には、原子力規格委員会の委員長、副委員長及び幹事の判断により編集上の修正を承認し、修正内容について委員に通知をして、発刊準備に入る。
- ・ 編集上の修正を超える修正を要する意見があった場合には、別途審議（書面投票又は委員会審議）を行う。

c) 技術資料としての津波対策事例集

- ・ 津波対策事例集の技術資料については、ぜひ英語版も作って海外に安全性をアピールするような資料として何かできるといいと正直思っている。ぜひ検討してもらいたい。

d) AI を利用した JEAC4629 と JEAG4642 の校正結果

- ・ AI を利用した規格の校正については、非常に良い試みで、ちょっと注意すべきところも含めて抽出したものと思う。特にプロンプトのところは、既にかなりプロンプトエンジニアリングとして蓄積が世の中にあるので、そういったものも参考にすると共に、かなりの部分は LLM の仕様によっているところも多分にあるので、そういったものを理解した上できちんと使っていくというところじゃないかなと思う。最後はやはり人が確認するという、そこでループを閉じるという形でやはり使っていくというところで、個人的には良好なプロンプトの例やガイドラインなどをやはりゆくゆくは定めていく必要があるんじゃないかなという気はしている。どこまで AI に任せるのかということも含めて考える必要がある。非常に良い試みだと思う。
- ・ 期待値としては、法令との矛盾や規格の中での要求の矛盾等、そういうところまで含めて、うまく AI を活用することができる、より良いのではないかなと思う。まずはトライアルなので、誤字脱字というところから始まるわけだが。
- ・ 文字コードが認識されなくてダメだったとあるが、これはどういう意味合いか。

- Word 版を読み込ませるところ、変な書式コードや完全に文字化けしているものがあった。Word 版を読み込ませたことが、問題であった可能性があると考えている。Word で作成された規格を改定時に昔のバージョンから最新化していったところもあるので、もしかすると最新の Word で最初から作っていただければこういうことはないのかもしれないと思う。具体的な原因までは追求できてはいない。
- 中国語のフォントで日本語の漢字とよく似ているものが紛れ込んでいくことが最近よくある。見た目は同じなのだが、文字コードが全然違うので、検索しても引っかからないことになる。そういうことがあったりするの、むしろそういう変なものではないのかという意味での検索ということで見えていくこともできるかもしれない。
 - 規制庁も技術評価が今後多数予定されているということもあって、AI を使えないかというような議論も始めている。その際の確認になるが、現在 PDF の電子媒体データを技術評価のために貸与してもらっている状況ではあるのだが、学協会側の電子媒体データを AI に読み込ませることは、特段制約なくできるということで問題ないか。今は受領した PDF ファイルを人間が見る形にはなっているのだが、例えば今後技術評価に取り組んでいく上で AI にデータとして読み込ませることになった場合、当然クローズドな環境ではあるものの、そこにあたって何か支障があるか。また、その際に AI でも読み込みやすい、すぐ読み込めるテキストデータみたいな形でデータを整備、規格を整備するような考えや方向性もあるのかということを確認したい。
- 基本的には電気協会の規格そのものは公開データに基づいているので、規制庁で AI にかけても全然問題ないと思う。でも、例えば JEAC4201 のように公開になっていないデータを基にして作成している規格があるとすれば、それは事前に電気協会側からはやってくれるなどと言わざるを得ないものが出てくると思う。
- 後半は、規格を AI に読み込ませるにあたっては、比較的簡単なプレーンなテキストの方が AI にとっては読みやすいと思うので、そういう規格を志向するというのが今後ありえるかという質問である。
- 例えば規格によっては要求事項に相当するところが枠囲みになっていて、その枠の下のところには参考データがあったり、参考説明資料があったりするわけで、質問としては、例えば本文に相当するところだけをまとめたものを出すことはできるかということかと思ったのだが正しいか。
- そのとおりである。要求事項と参考の違いも分かるような形になっていて、しかも当然全体もしっかり項目として入っているようなものである。
 - 電気協会側としても AI を活用して校正などをやっていく上で、どういうベストプラクティスがあるのかということも多分これから考えていくと思う。その中でこういった形でやればいいのかということが多分出てくると思うので、それからという気はする。当然プレーンなテキストにするのがいいのかもしれないし、また別のやり方があるのかもしれないので、そこはそれを受けてから、今の段階ではテキストと分けて切り出してやるのがいいのかどうかということも含めて検討することになると思う。
- 理解した。プレーンなテキストと言ったが、今で言うと Markdown 形式が AI では使われており、そういう形かと思う。
- それをやろうと思えば Word から Markdown に変えることもできるので、そういったことやるのがいいのかどうか、トータルとしてやりやすくなるのかどうかを確認する必要がある。例えば Copilot は同じ Microsoft であり Word と多分相性が良いはずなので、もっと別なやり方があるのかもしれない。あるいは PDF に変換する時にこういうふうに変えておけば PDF でやっても問題ないといったこともあるのかもしれない。いろいろと知見を少し集めてから今の協議をするのが良いのではないか。
- 理解した。

- ・ これから少しずつ蓄積していくしかないところではあるので、電気協会としても暗中模索しながらというところで協力したいと思う。もし仮に規制庁において AI を使用してチェックをしていく上で、こういうプロンプトが有効であるということ伝えてもらえれば、むしろそれがものすごく規格策定組織にとって役に立つことになるので教えてもらえるとうれしい。ぜひそこも含めてよろしく願います。
- 承知した。最終的には技術評価書にまとめていくので、その各プロセスにどのような形で AI が使えるかという観点かと思う。
- ・ 関西電力から社内の AI 活用状況について紹介する。関西電力では ChatGPT のエンタープライズ版に契約していて、情報が外部に漏れない環境が契約されているというところがあり、社員のほとんどが文章を作る時には ChatGPT を活用している。このような状況なので既に検討会や分科会メンバーも活用しながら文章を作っているという実態があると思う。先日、遮蔽設計の規格で文章におかしいところがあり、私から追記したらどうかというコメントをして、検討会のメンバーから素案が提案されて、技術的には良くなったと思ったのだが、多様な人が文章を校正している中で日本語が少し複雑になって分かり難くなっていたので、私が ChatGPT と何回か繰り返しやり取りをしながら校正をして文章を適正化したものを提案した。ただ単に ChatGPT で直してもらっただけだったら変な修正もあるのだが、何度かやり取りをすれば良くなるという経験をしているので、規格全体を AI にかけるという方法もあると思うが、個別でも皆さんが AI とやり取りすることで、みんなで技量を上げていくのが良いと思うので紹介した。
- 関西電力の経験も共有してもらえるのであれば、良いプロンプトの実例などぜひ出してもらいたい。
- ・ 承知した。経験の共有について考えている人がいるかもしれないので、確認して情報があったら用意する。

(4) その他（その1）

1) JEAC4203 改定案書面投票の意見対応状況について（報告）

構造分科会 事務局より、資料 No.97-3-1 シリーズに基づき、JEAC4203 改定案書面投票の意見対応状況について説明があった。

主なご意見・コメントは以下のとおり。

- ・ 特になし

2) JEAC4111 専門コース講習会（報告）

品質保証分科会 事務局より、資料 No.97-3-2 に基づき、JEAC4111 専門コース講習会について説明があった。

主なご意見・コメントは以下のとおり。

- ・ 特になし

(4) 2025年度原子力規格委員会功労賞対象者（審議）

事務局から、資料 No.97-4-1 に基づき、2025年度原子力規格委員会功労賞対象者について説明を行い、決議の結果、7名の功労賞受賞者が承認された。

主な説明は以下のとおり。

- ・ 昨年末に各分科会他から功労賞に推薦する対象者を募集し、7名の推薦があり、推薦された方について、表彰審議会で書面審議を実施した結果、7名の方が功労賞受賞対象者となった。

主なご意見・コメントは以下のとおり。

- ・ 2番目の対象者の推薦理由にRTとVTの記載があるが、日本語に直してもらいたい。

→ 承知した。

- ・ 原子力規格委員会 功労賞 表彰規程第4条（選考及び決定）第6項に基づき、功労賞受賞者決定について決議を取りたいと考える。

○ 特に異論がなかったため、功労賞受賞者決定について、原子力規格委員会規約第14条（決議）第4項に基づき、挙手により決議の結果、出席委員全員の賛成により承認された。

(5) 2026年度活動計画、各分野の規格策定活動（審議）

各分科会幹事から、資料No.97-5シリーズに基づき、2026年度活動計画及び各分野の規格策定活動について説明があった。

2026年度活動計画及び各分野の規格策定活動の説明資料として、資料No.97-5-1及び資料No.97-5-2を承認するかについて決議の結果、承認された。

主なご意見・コメントは以下のとおり。

- ・ 資料No.97-5-1のP16にある構造分科会のJEAC4201/JEAC4206改定スケジュールは、決議の対象にはしない。

○ 特に異論がなかったため、2026年度活動計画及び各分野の規格策定活動として資料No.97-5-1及び資料No.97-5-2を承認するかについて、原子力規格委員会規約第14条（決議）第4項に基づき、挙手により決議の結果、出席委員全員の賛成により承認された。

(5) 基本方針策定タスク案件の審議・報告

1) 規約、規約細則の改定（審議）

事務局より、資料No.97-6-1シリーズに基づき、規約、規約細則の改定について説明があった。

審議の結果、規約、規約細則の改定について、3月31日(火)から4月20日(月)までの3週間の書面投票に移行することで承認された。（本委員会におけるコメントにより審議資料の修正が必要となったことから、会議後に書面投票期間を4月1日(水)から4月21日(火)までに変更した。）

主なご意見・コメントは以下のとおり。

- ・ No.97-6-1-1のP11に技術評価の対応があるが、「完了(解釈文書の発行等)」の等は消されているのか。それとも等という字を入れるという修正か。

→ それは入れる修正である。

- ・ つまり解釈文書の発行ではない形で完了することもあると理解した。

- ・ No.97-6-1-1 の P1 の規格作成手引きのところでは、5 年を目安に見直しすると書いてあって、細則のところは5 年以内になっている。若干表現が違うのだが、これは意図的なものか。それともたまたま合ってるだけなのか。
 - そこは意図したものではない。あくまで今の文章に対して「改定」では書き過ぎなので「見直し」に修正するというもので、その点は今回の改定案に考慮できていない。
 - ・ 全般的な流れとしては、規格によっては割に短い期間で見直さないといけないものと、そうではなくあまり見直す必要がないもののがあって、一律で5 年というのは必要ないのではないかという議論に規格類協議会等では大体なっていると思う。従って、細則の方を少し見直してもいいという意見である。
 - ・ 規約では5 年ごとに見直し作業を実施するとなっており、これを受けて分科会は5 年以内に定期的に検討するとなっていることは問題ない。次に手引きでは5 年ごとを目安に見直しを行うことになっており、期間を少し柔軟に見直せる形になっているが、細則はもう厳密に5 年以内と書いてあるので、そういう柔軟性がちょっとない。
 - ・ タスクでの議論も基本的には規格類協議会と同じで柔軟性を上げていこうという意味だと思うので、ここは細則も含めて目安という形で変えるという形で今提案できればと思う。
 - ・ そうすると細則の改定案を「5 年を目安に実施して、5 年以内を目安に定期的に検討する」と変更することになる。
 - ・ 目安が繰り返されて少しくどいのと2 回目の5 年以内というのは、削除しても十分意図が通じると思うので改定案は「規約では規格の全面的な見直し作業は5 年ごとを目安に実施することとしているため、各分科会においては改定要否の検討作業を定期的に行い、改定が必要な場合委員会へ審議提案を行う。」とする。
 - ・ 規約の改定については規約第 19 条第 1 項に基づき、書面投票による決議が必要になり、規約細則の改定は規約の改定点に関する内容を含んでいることから、規約細則の改定も併せて書面投票の対象とする。
 - ・ 規約、規約細則の改定について書面投票に移行するかについて決議を取りたいと考える。
- 特に異論がなかったので、規約、規約細則の改定について下記条件で書面投票に移行するかについて、規約第 14 条（決議）第 4 項に基づき、挙手にて決議の結果、出席委員全員の賛成で承認された。
- ・ 書面投票期間は、3 月 31 日(火)から 4 月 20 日(月)までの 3 週間で実施する。
 - ・ 書面投票の結果、可決された場合には運用を開始する。なお、改定の運用開始までの編集上の修正については、原子力規格委員会の委員長、副委員長及び幹事に判断を一任する。

2) 活動の基本方針の改定（審議）

事務局より、資料 No.97-6-2 シリーズに基づき、活動の基本方針の改定について説明があった。

活動の基本方針改定案について決議の結果、承認された。

主なご意見・コメントは以下のとおり。

- ・ 特になし
- 特に異論がなかったので、活動の基本方針改定案を承認するかについて、原子力規格委員会規約第 14 条（決議）第 4 項に基づき、挙手により決議の結果、出席委員全員の賛成により承認された。

3) 委員倫理の充実にに向けた取組（審議）

事務局より、資料No.97-6-3 シリーズに基づき、委員倫理の充実にに向けた取組について説明があった。

委員倫理の充実にに向けた取組について決議の結果、承認された。

主なご意見・コメントは以下のとおり。

- ・ 事務局から最初にそれぞれ倫理教育がしっかりと行われているとの話があったが、規格策定を行う上で公平、公正、公開ということを常に考慮した議論でなくてはならないと考える。組織文化という話があったが、暗黙の了解や優先順位などの価値基準がそれぞれの組織文化の根底に潜んでいるかもしれない。原子力規格委員会という規格策定の間では、委員倫理を明確にして、共有しなくてはならないので、重要な意味を持つ。
- 公平な立場で闊達な議論をしていくことが、より良い規格を策定する上で重要なことである。サポート的なコメントを受けたと理解した。それから事務局の説明にあった「倫理教育はそれぞれの組織できちんとされているはず」というところは、少し枕詞的に捉える方がよいと考える。このテキストの中に電気協会の規格を策定する上で必要なことは基本的にきちんと記載されており、外部の倫理教育に依存して電気協会では規定していない項目はないので、問題ないと考える。
- ・ 発言は理解するが、事務局が最初に話したことが、少しでもあるのであればよくないと考える。
- 原子力規格委員会は、様々な組織に所属している方々が、一つの目的を目指して規格を策定していくという活動をしている組織である。倫理の考え方もそれぞれ異なる組織から参加していることが、他の組織とは大きな違いになるので、そこをよく意識して同じ目的意識を持って規格を策定していくことを目指す倫理のテキストであると考えてもらいたい。
- 特に異論がなかったため、活動の基本方針改定案を承認するかについて、原子力規格委員会規約第 14 条（決議）第 4 項に基づき、挙手により決議の結果、出席委員全員の賛成により承認された。

4) JEAC4601 の技術評価対応状況（報告）

事務局より、資料No.97-6-4 に基づき、JEAC4601 の技術評価対応状況について報告があった。

主なご意見・コメントは以下のとおり。

- ・ 特になし

5) 第 10 回原子力規格委員会シンポジウムについて（報告）

事務局より、資料No.97-6-5 シリーズに基づき、第 10 回原子力規格委員会シンポジウムについて報告があった。

主なご意見・コメントは以下のとおり。

- ・ 特になし

(6) 原子力関連学協会規格類協議会案件の報告

1) 2025 年規格類協議会ステートメント改訂案（報告）

事務局より、資料 No.97-7-1 シリーズに基づき、2025 年規格類協議会ステートメント改訂案について報告があった。

主なご意見・コメントは以下のとおり。

- ・ 特になし

2) 技術評価の戦略ロードマップについて(報告)

事務局より、資料 No.97-7-2 に基づき、技術評価の戦略ロードマップについて報告があった。

主なご意見・コメントは以下のとおり。

- ・ 特になし

(7) その他(その2)

1) 前回議事録確認

阿部委員長より、資料 No.97-8-1 に基づき、前回議事録の紹介があり、正式議事録とすることについて特にコメントはなく承認された。

以 上

第97回原子力規格委員会配付資料

- 97-1-1 原子力規格委員会 委員名簿
97-1-2 原子力規格委員会 分科会委員名簿 (案)
- 97-2-1-1-1 JEAC4629-202X 原子力発電所耐津波設計技術規程 改定案
97-2-1-1-2 JEAC4629 「原子力発電所耐津波設計技術規程」 改定前後比較表 (抜粋)
97-2-1-1-3 JEAC4629 (原子力発電所耐津波設計技術規程) に対する原子力規格委員会等のご意見対応表
97-2-1-1-4 JEAC4629 「原子力発電所耐津波設計技術規程」 改定概要
97-2-1-1-5 JEAC4629-202X 改定作業時において参考とした知見
97-2-1-2-1 JEAG4642 (基準津波関連技術指針) の制定について
97-2-1-2-2 JEAG4642-202X 原子力発電所基準津波関連技術指針 新旧比較表形式
97-2-1-2-3 原子力発電所基準津波関連技術指針 JEAG 4642-2026 制定案
97-2-1-2-4 JEAG4642 (原子力発電所基準津波関連技術指針) に対するご意見対応表
97-2-1-3-1 【報告】津波対策事例集 (技術資料) のNUSC ホームページへの掲載
97-2-1-3-2 津波対策事例集
97-2-1-4-1 (参考) AI を利用した規格の校正状況 (トライアル)
97-2-1-4-2 (参考) JEAC4629 AI 校正結果一覧表
97-2-1-4-3 (参考) JEAC4629 「原子力発電所耐津波設計技術規程」 AI 校正によるコメント (比較表)
97-2-1-4-4 (参考) JEAG4642 AI 校正結果一覧表
- 97-3-1-1 第96回 原子力規格委員会 JEAC4203 コメント管理表 (案)
97-3-1-2 JEAC4203-202X 新旧比較表 (#96 原子力規格委員会コメント反映案)
- 97-3-2 2025年度 JEAC4111 講習会の実施結果について (速報)
- 97-4-1 2025年度 原子力規格委員会 功労賞 推薦申請者一覧
- 97-5-1 2025年度活動実績及び2026年度活動計画 (案)
97-5-2 2026年度各分野の規格策定活動 (案)
97-5-3 2026年度各分野の規格策定活動 (案) (修正箇所表示なし)
- 97-6-1-1 規約類 (規約, 規約細則, 活動の基本方針) の改定ポイントについて (案)
97-6-1-2 原子力規格委員会規約類 (規約, 規約細則等) の改定について (案)
97-6-1-3 日本電気協会 原子力規格委員会 規約 新旧比較表
97-6-1-4 日本電気協会 原子力規格委員会 規約 細則 新旧比較表
97-6-2-1 原子力規格委員会活動の基本方針の改定について (案)
97-6-2-1-参考 倫理規定比較表

- 97-6-2-2 日本電気協会 原子力規格委員会 活動の基本方針 新旧比較表
- 97-6-3-1 委員倫理の充実に向けた取組の内容について (案)
- 97-6-3-2 委員倫理に基づく行動 活動の心得について (改定案) (テキスト本体)
- 97-6-3-3 企業倫理テキスト「委員倫理の遵守活動の心得について」付録 参考事例・参考情報集 (案)
- 97-6-4 JEAC4601 NRA 技術評価実施状況について
- 97-6-5-1 第10回 日本電気協会 原子力規格委員会シンポジウム プログラム(案)
- 97-6-5-2 第10回 日本電気協会 原子力規格委員会シンポジウム準備工程案
-
- 97-7-1-1 ステートメント改定 コメントリスト
- 97-7-1-2 原子力安全の向上とイノベーション促進に向けた学協会活動の取り組み
(2025年規格類協議会ステートメント改訂案[履歴あり])
- 97-7-1-3 原子力安全の向上とイノベーション促進に向けた学協会活動の取り組み
(2025年規格類協議会ステートメント改訂案[履歴なし])
- 97-7-1-4 規格類協議会ステートメント改訂案に関する原子力規格委員会の意見について
- 97-7-1-5 (2025年規格類協議会ステートメント改訂案) 「原子力安全の向上とイノベーション促進に
向けた学協会活動の取り組み」に関する意見
- 97-7-1-6 2025年規格類協議会ステートメント改訂案
- 97-7-2 技術評価ロードマップ (2026年度版) 【案】
-
- 97-8-1 第97回原子力規格委員会議事録(案)
-
- 参考資料-1 日本電気協会 原子力規格委員会 規約
- 参考資料-2 日本電気協会 原子力規格委員会 活動の基本方針
- 参考資料-3 日本電気協会 原子力規格委員会 規程・指針策定状況
- 参考資料-4 日本電気協会 原子力規格委員会 委員参加状況一覧

以上